

事 務 連 絡
令和5年3月13日

岡山市内
関係障害児通所支援事業者 御中

岡山市 保健福祉局 障害・生活福祉部
障害福祉課

『送迎用車両安全装置設置支援事業補助金』交付申請書の提出について（依頼）

平素から岡山市の障害福祉行政の推進についてご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、本通知は「令和5年2月10日事務連絡『送迎用バス等改修支援事業』事業計画書の提出について（依頼）」について、事業計画書をご提出いただいた事業者様宛に発出してしております。

さて、このたび厚生労働省より正式に補助金の案内があり、岡山市議会においても予算案が議決されたところです。つきましては、下記要領のとおり、交付申請書の提出および今後の事務スケジュールに沿って対応いただくようお願いいたします。

なお、申請にあたっては、岡山市障害児通所支援事業所送迎用車両安全装置設置支援事業補助金交付要綱および、岡山市補助金等交付規則を十分にご確認ください。

記

1. 送付資料

- ①『送迎用車両安全装置設置支援事業補助金』交付申請書の提出について（依頼）（本紙）
- ② 岡山市障害児通所支援事業所送迎用車両安全装置設置支援事業補助金交付要綱
- ③ 岡山市補助金等交付規則
- ④（規則様式第1号）補助金等交付申請書
- ⑤（規則様式第5号）補助事業等実績報告書
- ⑥（規則様式第7号）補助金等交付請求書
- ⑦ 口座振込依頼書
- ⑧ 委任状
- ⑨ 送迎用車両安全装置設置支援事業補助金事業計画書
- ⑩（参考様式）収支予算書

2. 今回ご提出いただきたい内容

○「(規則様式第1号) 補助金等交付申請書」に次の書類を添付してご提出ください。

- ・送迎用車両安全装置設置支援事業補助金事業計画書
- ・補助事業に係る収支予算書(任意様式)
- ・補助対象経費に係る支出の内容を証明する書類(契約書・見積書等)の写し
- ・対象安全装置の形状及び、規格等が確認できるカタログ又は、仕様書等の写し
- ・市税を滞納していないことを証明する書類(法人および法人代表者)

○口座振込依頼書(※補助金申請等を法人の代表者以外が行う場合は、委任状もあわせて提出してください。)

3. 提出方法及び提出先

電子メールにて、岡山市保健福祉局障害・生活福祉部障害福祉課管理係(担当：木村)宛てに提出して下さい。(提出先メールアドレス) shougai Fukushi@city.okayama.lg.jp

※口座振込依頼書については、別途郵送または障害福祉課までご持参ください。

4. 提出期限：令和5年3月16日(木)

※口座振込依頼書については、令和5年3月24日(金)までにご提出ください。

5. 照会先

ご不明な点等につきましては、岡山市障害福祉課までお問い合わせ下さい。

【照会先】

岡山市 保健福祉局 障害・生活福祉部 障害福祉課 管理係(担当：木村、堀米)
TEL：086-803-1235

6. 今後のスケジュールについて

交付申請を受付け後、審査を行い、内容が適当であると認められた場合、交付決定を行います。交付決定を受けた事業者は、3月31日(金)までに安全装置を設置いただき、設置後に「(規則様式第5号) 補助事業等実績報告書」および「(規則様式第7号) 補助金等交付請求書」に必要書類を添付の上、ご提出ください。本スケジュール案のとおり遅滞なく手続きをいただいた場合、4月または5月に入金させていただく予定です。

以上、お忙しいところ、期限の短い依頼で大変恐縮ですが、ご協力お願いいたします。

岡山市 保健福祉局 障害・生活福祉部
障害福祉課 管理係(担当：木村、堀米)
〒700-8546
岡山市北区鹿田町一丁目1番1号
TEL：(086)-803-1235/Fax：(086)-803-1755